

# そのタバコ、最後の1本にしましょう!

～身体に不調を感じることはありませんか?～

いつから禁煙を始めても遅すぎるということはありません。この機会に禁煙を始めてみましょう。

対象者	令和6年度の健診時の問診において喫煙していると回答した、令和7年度に39歳に到達する組合員に、共済事務担当課をとおしてご案内します。
購入および禁煙チャレンジ期間	令和7年9月1日(月)から令和7年12月31日(水)
禁煙補助薬	ニコチネルパッチ20 STEP1 14枚入り(2週間分) または ニコチネルパッチ10 STEP2 14枚入り(2週間分) ※第一類医薬品のため薬剤師との問診が必要となります。
自己負担額	1,000円(禁煙補助薬2週間分につき) ※最大4,000円、8週間分まで購入可能。
委託業者	株式会社あまの創健



**参加希望も受け付けています!!** ※任意継続組合員を除きます。

**参加資格** 習慣的に喫煙している組合員(年齢制限はありません。)

**申込方法等** 当組合ホームページ「申請書類一覧」から「禁煙補助薬購入助成申込書」をダウンロードし、共済事務担当課へ提出してください。

申込期限：令和7年7月31日(木)  
※購入期間等の条件は上記と同様です。

禁煙補助薬購入  
助成申込書は  
こちら



## チャレンジの流れ

- 1 当組合からの案内に従って委託業者の専用WEBサイトにログインし、薬剤師と問診後、ニコチネルパッチを購入してください。
- 2 ニコチネルパッチが直接自宅に送付されますので、禁煙チャレンジを開始してください。
- 3 後日、アンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

禁煙チャレンジは「ニコチネルパッチ20」を6週間使用したのち、ニコチン含有量が少ない「ニコチネルパッチ10」に切り替えることをおすすめしていますが、チャレンジ期間(8週間)は目安であり、ご自身の禁煙状況や体調等により変更していただいてもかまいません。

ニコチネルパッチの使用スケジュール例(イメージ)



お問い合わせ先

医療健康課(健康増進係) TEL 029-301-1413